

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公開番号】特開2013-9982(P2013-9982A)

【公開日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-003

【出願番号】特願2012-198134(P2012-198134)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/00 5 5 0

A 6 1 F 9/00 5 9 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月28日(2013.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼の病気を治療するためのインプラントを送出する器具であって、当該器具は、
眼の切開部位から眼内へ導入される大きさである延伸本体と、
前記延伸本体内に配置され、かつ連続して配列される複数のインプラントと、を備え、
前記複数のインプラントの少なくとも1つは、眼の前眼房から眼の流体流出経路に流体
を輸送するように形成され、

さらに、前記延伸本体は、前記複数のインプラントの各々を眼の組織内に埋め込むため
に前記延伸本体から連続して供給するアクチュエータを含む器具。

【請求項2】

前記延伸本体は、管を含む請求項1に記載の器具。

【請求項3】

前記複数のインプラントは、前記管内において端と端とを接して配置される請求項2に
記載の器具。

【請求項4】

前記延伸本体は、カッティング部を含む請求項1に記載の器具。

【請求項5】

前記延伸本体は、管を含み、前記カッティング部は、前記管の端部を含む請求項4に記
載の器具。

【請求項6】

前記延伸本体は、管を含み、前記器具は、さらに前記管内のトロカールを含む請求項1
に記載の器具。

【請求項7】

前記複数のインプラントは、各々が管腔を有し、前記トロカールは、前記管腔を貫通す
る請求項6に記載の器具。

【請求項8】

前記アクチュエータは、ブッシャー部材を含む請求項1～7のいずれかに記載の器具。

【請求項9】

前記アクチュエータは、ロッドまたは管を含む請求項1～8のいずれかに記載の器具。

【請求項 10】

前記複数のインプラントの少なくとも1つは、眼の前眼房内に留められるように形成される入口部と、眼の前眼房から眼の前記流体流出経路に流体を流出すべく眼の前眼房内に配置されるように形成される入口開口部、とを有する請求項1～9のいずれかに記載の器具。

【請求項 11】

前記流体は、眼房水である請求項1～10のいずれかに記載の器具。

【請求項 12】

眼の前記流体流出経路は、チューブである請求項1～11のいずれかに記載の器具。

【請求項 13】

前記複数のインプラントの少なくとも1つは、治療薬を溶出するように形成される請求項1～12のいずれかに記載の器具。

【請求項 14】

前記複数のインプラントの少なくとも1つは、カッティング部を含む請求項1～13のいずれかに記載の器具。

【請求項 15】

前記治療薬は、前記複数のインプラントの少なくとも1つの一部分である請求項13に記載の器具。

【請求項 16】

前記複数のインプラントと前記延伸本体は、眼の流体流出経路に隣接する眼の組織に位置するように大きさと寸法が作られた請求項1～15のいずれかに記載の器具。

【請求項 17】

前記眼の組織は、小柱網である請求項1～16のいずれかに記載の器具。

【請求項 18】

前記入口部は、眼の前記流体流出経路に留まるように形成される前記インプラントの出口部と流体連結し、

前記出口部は、眼の前記流体流出経路に流体を輸送すべく眼の前記流体流出経路内に配置されるように形成される出口開口部、を有する請求項10に記載の器具。

【請求項 19】

前記器具は、前記インプラントを眼の組織内に埋め込むために、前記複数のインプラントの少なくとも1つの出口部が前記インプラントの各々の入口部に先立つ状態で前記眼の前眼房から前記インプラントを前進させるように形成されている請求項18に記載の器具。

【請求項 20】

前記複数のインプラントの少なくとも1つは、該インプラントを貫通する管腔を備え、眼の前眼房から眼房水を輸送するように構成され、各々のインプラントは前記眼の組織を通って延伸する中間部と、インプラントが眼の中に埋め込まれたら所定位置に保持し、眼の組織の一方の側に対し押しあてるための少なくとも1つのフランジと、を有する請求項1～6および8～19のいずれかに記載の器具。

【請求項 21】

前記眼の切開部位は、自己閉鎖される切開部位である請求項1～20のいずれかに記載の器具。

【請求項 22】

前記複数のインプラントの少なくとも2つが、前記眼の前眼房から眼の前記流体流出経路に流体を輸送すべく構成されている請求項1～21のいずれかに記載の器具。

【請求項 23】

少なくとも前記インプラントの1つの前記入口部には、埋め込むにあたり前眼房に面する眼の表面の細胞に配置するシートまたはヘッドが構成されている請求項1～22に記載の器具。

【請求項 24】

前記複数のインプラントの少なくとも2つは、眼の異なる位置に配置するための異なるサイズであるようにした請求項1～23に記載の器具。

【請求項25】

前記複数のインプラントが、眼の最適位置に配置されるようにした請求項1～24に記載の器具。

【請求項26】

眼の中に埋め込みする間に、異なる方向に前記延伸本体が位置するように構成されている請求項1～25に記載の器具。

【請求項27】

前記複数の埋め込みの少なくとも1つが、前眼房の少なくとも一部の自己閉鎖される切開部から間隔をあけて位置している請求項1～26に記載の器具。

【請求項28】

前記複数のインプラントの少なくとも1つが眼の後部に届くように構成されている請求項1～27に記載の器具。

【請求項29】

第1のインプラントに続けて第2のインプラントを埋め込むことにより、さらに眼圧の低下がもたらされるように前記複数のインプラントが構成されている請求項1～28に記載の器具。

【請求項30】

第1、第2のインプラントのいずれもが、前眼房から眼の前記流体流出経路に液体を輸送するように構成されている請求項29に記載の器具。

【請求項31】

前記複数のインプラントが前記延伸本体の中に配置されたとき、少なくとも1つの出口開口を有するインプラントが前記延伸本体の縦軸を横切る方向で配置されている請求項1～30に記載の器具。

【請求項32】

連続して供給される前記複数のインプラントが、シュレム管に隣接する眼の細胞に穿刺するように構成されている請求項1～31に記載の器具。

【請求項33】

インプラントの配達は、眼の少なくとも1つのコレクタチャネルの形態学的データまたは眼の少なくとも1つのコレクタチャネルの画像により決定して位置決めするようにした請求項1～32に記載の器具。

【請求項34】

インプラントの配達は、シュレム管に沿って少なくとも20度の角度の間隙をあけて位置するようにした請求項1～33に記載の器具。